



三郷市公共事業評価監視委員会

書面開催 会議録

社会資本総合整備計画
「三郷市における循環のみち創造計画 2015～2019（重点計画）」
における事後評価について



三郷市 建設部 下水道課
令和3年11月15日（月）

【委員】

NO	職名等	所属又は職名	氏名（敬称略）
1	学識経験者	元三郷市職員	佐久間 竹二
2	市民代表者	高州 2 丁目みどり町会長	皆川 俊夫
3	公共的団体代表者	三郷市商工会	岡庭 大吉

【事務局】

三郷市建設部下水道課

【会議録の作成方法】

書面開催のため、各委員の意見書及び電話による聞き取り結果をまとめた。

【傍聴人の数】

書面開催のため、無し。

【署名】

委 員 長

佐久間 竹二 

署 名 委 員

皆川 俊夫 

署 名 委 員

岡庭 大吉 

1. 書面開催

- 9月1日 委員会開催の連絡
委嘱書交付
互選により佐久間竹二氏を委員長に選出。
- 9月10日 佐久間委員長より書面開催の提案
- 9月15日 書面開催について各委員の合意
- 9月16日 事務局より諮問書及び書面開催資料を各委員へ郵送
- 9月17日から9月29日
各委員より質疑を郵送で受け取り。事務局より電話回答。
- 9月30日から10月20日
事務局より各委員へ評価書（案）の諮問に対する意見書の郵送を依頼。
各委員より評価書（案）の諮問に対する意見の提出（郵送）
事務局にて意見書の集約
- 10月25日 事務局より佐久間委員長へ集約した意見書を報告（郵送）
- 10月27日 佐久間委員長より答申書（案）を提示
- 11月12日 答申書の議決

2. 質疑の記録

佐久間委員長と皆川委員からは電話にて質問を受け付けている。岡庭委員からは書面にて質問なしで回答をいただいている。以下にその記録を示す。

佐久間委員長 コロナによる下水道事業への影響はあるか？

事務局 コロナによって整備事業が遅延するなどの影響はありません。また、収入が減少した方に対して下水道使用料について支払い猶予の対応を行っております。（R3.5月現在、約60件）

佐久間委員長 下水道処理人口普及率を1%増加させるためには、地区によって差はあると思うが、平均的に整備面積、管きょ延長と整備費はどの程度か？

事務局 この5カ年で整備面積約100ha、管きょ延長約37km、事業費55.6億円で下水道処理人口普及率は6%増加しました。

平均すると、1%増加させるためには、整備面積16.7ha、管きょ延長6.2km、事業費9.3億円かかりました。

佐久間委員長 目標値と実績値に差が出た要因について、耐震対策や老朽化対策を進める必要から将来的な財政負担を考慮し、整備を抑制したとあるが、今後も同様な理由で整備が遅れることがあるのか？結果として市街化区域の整備が遅れるということか？

事務局 公営企業として財政健全化を考慮しつつ、市街化区域の整備を進めていきますが、早期の概成ではなく、令和7年度での概成を目指します。その目

標について遅れは生じておりません。

佐久間委員長 マンホールや管きよの耐震工事はどのような方法で行うのか？
 事務局 管きよ 2つの方法があり、状況により採択
 ①開削による管きよの入れ替え
 ②管更正（管の内側から管を成型する工法）

マンホール躯体 4つの方法があり、状況により採択
 ①新規躯体を開削により入れ替え
 ②ライニング（表面に塗布）
 ③更正（内側に成形）
 ④コンクリートで壁面を打ち増し

佐久間委員長 早稲田中継ポンプ場の機械類が故障して機能が長時間停止したことがここ
 事務局 10年にあるか？
 現在のところなし。ただし、東日本大震災に伴い実施された計画停電時は
 商用電源を喪失し、自家発での長時間運用を行った。（自家発の最大連続
 運転時間は26時間）

皆川委員 排水設備工事での下水道接続について、広大な土地を有する方の協力度は
 どうか？敷地までの距離が長い場合、協力を拒否した場合の説得方法はど
 うしているか？
 事務局 広大な土地（500㎡以上）の場合は、汚水柵を公費で2箇所設置するこ
 とが可能であり、所有者に対して極端な負担がかからないようにしている。
 協力を拒否される方には、戸別訪問や通知にて再度接続依頼をしている。

皆川委員 排水設備工事での下水道接続について、戸建により簡易浄化槽を既に設置
 している場合、または計画まで待てない場合どのような対応をしている
 か？
 事務局 工事に際し、戸別に訪問して公共下水道の説明とともに下水道接続の願
 いをしている。また、計画まで待てない方もいるが、下水道管は汚水を自
 然勾配で流すため、下流からの整備が原則であり、計画通りにしか整備す
 ることができないことを説明している。

皆川委員 下水道整備の計画の明示は可能か？（何年後に整備されるかの明示）
 事務局 下水道整備は国費を活用して整備しているため、国費の決定額により計画
 通りに整備できない場合があるため、計画の明示をすることは難しい。
 ただし、窓口に相談に来られた場合は、2～3年の誤差を了承してもらっ
 たうえで計画を伝えている。

3. 意見の記録

佐久間委員長 公営企業であれば当然、財務状況を考慮した運営が必要であるが、国から
 の補助金を活用して、できるかぎり早く下水道整備を進めてほしい。

4. 答申書

佐久間委員長	事務局でまとめた意見書より答申書（案）を作成した。各委員はその答申書（案）に関する「答申書可否について」の書類を事務局へ提出し、事務局は、答申書の可否の報告をすること。
事務局	各委員より「答申書可否について」の書面により意義がないことを確認した。
佐久間委員長	答申書について議決した。 （次ページに答申書）



令和 3 年 1 1 月 1 2 日

三郷市長 木津 雅晟 様

三郷市公共事業評価監視委員会
委員長 佐久間 竹二



答 申 書

令和 3 年 9 月 1 日付けで諮問のあった、社会資本総合整備計画「三郷市における循環のみち創造計画 2015～2019（重点計画）」の事後評価について、下記のとおり答申します。

記

社会資本総合整備計画「三郷市における循環のみち創造計画 2015～2019（重点計画）」の事後評価については、妥当と認めます。

なお、委員会において、意見・要望があったので次のとおり付記します。

国からの補助金を十分に活用し、公営企業としての持続性を考慮した上で、出来る限り早期の下水道整備を望みます。

以 上

三郷市公共事業評価監視委員会 次第

と き 令和3年9月17日（金）～

1 議 題

社会資本総合整備計画「三郷市における循環のみち創造計画 2015～2019」における事後評価について

2 報 告

社会資本総合整備計画「三郷市下水道長寿命化計画（早稲田中継ポンプ場）」における事後評価について

3 書面開催の手続き

事務局（下水道課）と委員が実施する内容について

1 議 題

社会資本総合整備計画「三郷市における循環のみち創造計画 2015～2019（重点計画）」における事後評価について

（１）事後評価を行うことの目的

三郷市下水道課にて行っている公共下水道整備は、社会資本整備総合交付金を活用しています。この交付金の要件として 5 カ年の社会資本総合整備計画を作成し、完了した際にはその整備計画に関する事後評価を行うことが義務付けられています。

そのため、その整備計画である「三郷市における循環のみち創造計画 2015～2019（重点計画）」について、事後評価を行います。

（２）事後評価書（案）についての説明

別紙「社会資本総合整備計画 事後評価書 三郷市における循環のみち創造計画 2015～2019（重点計画）」を参照してください。

下水道処理人口普及率を 77%から 87%に増加させることを目標としており、整備計画の結果として、83%への増加となりました。

目標値を達成できなかったことの原因としては、下水道管渠整備と同時に、既設管の耐震対策やストックマネジメント計画に基づく老朽化対策を進めていく必要があります、起債による将来的な財政負担を考慮し整備を抑制したためです。

また、当初の目標は、市の総人口 135,856 人に対して 87%である 119,290 人の下水道処理人口を目標としていましたが、計画終了時は下水道処理人口が 119,462 人となり、下水道処理人口としては目標を達成していますが、他の地域の人口も増加し、総人口が 142,591 人となったため、下水道普及率としては 83%に留まりました。

この 5 カ年での整備実績としては、管きょ延長約 37 km、整備面積約 100ha、事業費約 55.6 億円となりました。

（３）今後の公共下水道整備について

今後の整備については、公営企業としての財政健全化を考慮しつつ、令和 7 年度までに市街化区域の公共下水道整備の概成を目指します。

また、令和 2 年度より新しい整備計画である「三郷市における循環のみち創造計画 2020～2024（重点計画）」の実施をしております。

（４）公共下水道整備の課題について

三郷市の市街化区域の公共下水道整備はまだ概成しておりませんが、今後はま

すますストックマネジメント計画に基づく老朽化対策を進めていく必要があり、企業会計へと移行した下水道事業の財政状況を考慮しつつ、公共下水道整備を進めるなくてはなりません。

また、国より令和7年度に公共下水道整備の概成を目指すようにとの通知があり、令和8年度以降、公共下水道整備への交付金が減額される可能性があります。そのため、下水道事業の財政状況を考慮しつつも、令和7年度までに交付金の対象となる管きょを優先的に整備する必要があります。

2 報 告

社会資本総合整備計画「三郷市下水道長寿命化計画（早稲田中継ポンプ場）」における事後評価について

（1）事後評価書の報告について

社会資本総合整備計画「三郷市下水道長寿命化計画（早稲田中継ポンプ場）」は、老朽化した早稲田中継ポンプ場の電気施設を更新することを主とした計画で「管理に係る事業等」とみなし三郷市公共事業事後評価実施要綱第2条に基づき事後評価委員会での事後評価を行わず、令和元年に事後評価評価書の作成及びHPでの公表を行いましたので、報告いたします。

なお、内容につきましては別添の報告資料を参照してください。

3 書面開催の手続き

（1）議題に関する内容確認・質疑・意見（委員が実施）

今回の議題である「社会資本総合整備計画「三郷市における循環のみち創造計画 2015～2019（重点計画）」における事後評価について、内容を確認していただき、不明点・疑問点がございましたら、下水道課へ電話もしくは、返信用封筒①にて郵送をお願いします。

また、事後評価書（案）に対して可否または、その他の意見・要望等がございましたら、返信用封筒②にて郵送をお願いします。

（2）議題に関する内容確認・質疑・意見のまとめ（下水道課が実施）

（1）にて郵送していただいた内容を下水道課にてまとめ、答申書（案）として委員長へ報告します。

（3）答申書の可否（委員が実施）

委員長より各委員へ答申書（案）を提示します。その可否を返信用封筒③にて郵送をお願いします。

（4）書面開催内容を公表（下水道課にて実施）

書面開催の記録と答申書を三郷市ホームページにて公表します。